

くろまぐろ関係予算について

クロマグロの資源管理に関する支援対策

中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の国際約束に基づくクロマグロの漁獲上限の遵守が課題となっている中、魚種選択性の低い定置網漁業等において、経営への影響を最小化しつつ、安心して資源管理に取り組める環境を整備します。

クロマグロの混獲回避の取組に対する支援

定置網漁業等の安定的な操業を確保するため、

(1)クロマグロの混獲回避の取組(放流作業)を支援(定額)

- ・1人1日当たり3,000円を支援
- ・年間上限：定置100万円(1カ統あたり)
漁船漁業30万円(1隻あたり)



○令和6年度補正予算による拡充

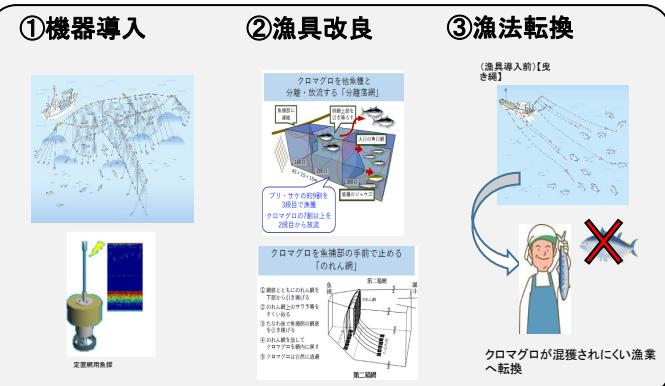
補助対象		上限額
定置網漁業 (1カ統当たり)	(1) 太平洋クロマグロの資源管理に伴う混獲回避用の機器等を用いて資源評価・管理又は漁場環境把握の高度化に資するデータを収集し、資源研究機関等に提供する場合	400万円
	(2) (1)を除きクロマグロの放流の情報を報告する場合	125万円
	②①の要件に該当しない場合	100万円
20トン未満の漁船漁業 (1隻当たり)		30万円

(2)クロマグロの混獲回避のために必要な経費を支援

(1/2補助)

- ①機器の導入に要する経費
- ②漁具の改良に要する経費
- ③一時的な漁法の転換に要する経費
- ・定 置：上限350万円(700万円の1/2)
- ・漁船漁業：上限100万円(200万円の1/2)

(イメージ)



<対策のポイント>

クロマグロの資源管理について、小型漁獲抑制等の国際ルールの遵守を徹底させ、漁業者の経営の安定を図るために、**小型魚から大型魚の漁獲への操業転換の取組**及び休漁せざるを得ない漁業者の**休漁期間中の減収の影響緩和**のための取組を支援します。

<政策目標>

各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合（62% [各年度]）

<事業の内容>

1. 混獲回避型休漁支援事業

- クロマグロの漁獲を主な目的としていないにも関わらず、クロマグロの資源管理のために休漁せざるを得ない漁業者の休漁期間中の減収の影響緩和のための取組を支援します。

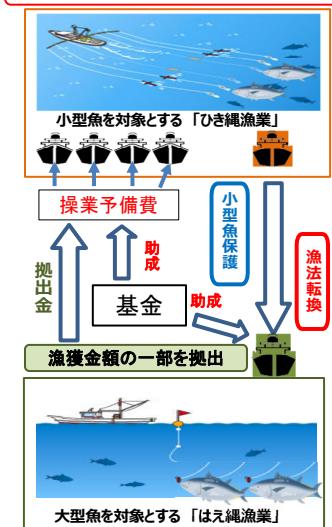
2. 相互扶助漁獲支援事業

- クロマグロを利用する漁獲者間において、小型魚（30kg未満）から大型魚に漁獲対象を転換する取組を支援します。

<事業イメージ>

1. 混獲回避型休漁支援事業**2. 相互扶助漁獲支援事業**

例「ひき縄漁業」から「はえ縄漁業」へ転換



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 水産庁企画課 (03-6744-2341)
漁獲監理官 (03-6744-2361)